

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03) - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 津田 由行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03) - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 津田 由行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,593,186	1,083,019	2,392,126	2,652,804	1,196,710
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	86,709	280,716	375,742	1,347,281	721,491
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	82,257	277,276	488,116	1,693,774	1,160,201
包括利益 (千円)	81,964	274,591	489,176	1,688,694	1,160,459
純資産額 (千円)	1,467,508	1,523,110	1,479,195	67,251	456,625
総資産額 (千円)	2,788,875	2,760,313	3,448,789	1,460,957	1,482,010
1株当たり純資産額 (円)	162.61	160.02	124.48	3.05	15.46
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	9.98	29.54	47.20	127.93	58.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.69	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	55.0	42.7	2.9	27.2
自己資本利益率 (%)	7.6	18.6	32.6	223.1	519.1
株価収益率 (倍)	67.43	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	789,381	141,312	93,334	41,740	965,208
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	876,842	146,072	222,162	205,922	235,955
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,759,702	210,272	60,015	178,248	1,191,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	419,811	625,323	249,811	263,878	254,053
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	8 (-)	29 (3)	58 (119)	60 (108)	50 (89)

- (注) 1. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第18期より、「営業収益」を「売上高」に変更する、表示方法の変更を行っており、第17期についても、当該表示方法の変更を反映した表示の組替えを行っております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	1,581,886	883,781	2,098,215	2,022,657	286,576
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	96,505	155,770	322,836	1,182,863	780,593
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	93,205	157,409	573,886	1,195,881	1,112,189
資本金 (千円)	790,147	960,998	1,183,398	1,341,321	1,070,818
発行済株式総数 (株)	9,224,800	9,787,300	12,149,300	14,348,300	26,432,000
純資産額 (千円)	1,478,750	1,650,062	1,519,863	657,732	1,084,268
総資産額 (千円)	2,796,861	2,849,554	2,862,748	1,138,837	1,234,888
1株当たり純資産額 (円)	165.70	173.54	128.05	45.36	39.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	11.30	16.77	55.50	90.32	56.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.98	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	57.7	53.0	55.9	84.1
自己資本利益率 (%)	8.6	10.1	36.2	111.0	132.6
株価収益率 (倍)	59.55	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	8 (-)	11 (1)	13 (-)	18 (-)	12 (1)
株主総利回り (比較指標 JASDAQ INDEX) (%)	176.6 (132.6)	83.7 (114.7)	22.3 (100.0)	39.6 (141.7)	30.7 (123.4)
最高株価 (円)	1,334	742	365	308	230
最低株価 (円)	300	202	62	75	82

- (注) 1. 第18期、第19期、第20期及び第21期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第18期より、「営業収益」を「売上高」に変更する、表示方法の変更を行っており、第17期についても、当該表示方法の変更を反映した表示の組替えを行っております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2002年 1月	東京都世田谷区駒沢三丁目 7 番 5 号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
2002年 5月	東京都港区西新橋一丁目 6 番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
2002年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第 1 号案件を実行
2003年 7月	東京都港区西新橋一丁目10番 2 号に本社を移転
2006年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
2010年 4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
2011年 3月	不動産担保ローン事業を開始
2011年 8月	東京都港区西新橋一丁目15番 5 号に本社を移転
2012年 7月	G F A 株式会社に商号変更
2013年 7月	東京都港区南青山二丁目 2 番15号に本社を移転
2017年 9月	G F A C a p i t a l 株式会社(連結子会社)を設立
2018年 9月	ネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化
2018年11月	G F A M a n a g e m e n t 株式会社(連結子会社)を設立
2020年 2月	アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社 C A M E L O T を子会社化
2020年10月	株式会社 S D G s t e c h n o l o g y (連結子会社)を設立
2021年 5月	ガルヒ就労支援サービス株式会社(連結子会社)を設立
2021年 7月	プレソフィア株式会社(連結子会社)を設立
2021年 8月	G F A F O O D S 株式会社(連結子会社)を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用会社1社の計11社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業及びゲーム事業を主な事業として取り組んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 金融サービス事業

##### ファイナンシャル・アドバイザー事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

##### ・不動産証券化に関するコンサルティング

個別案件のストラクチャリングに至る前の段階で、顧客向けにストラクチャードファイナンス手法による資金調達について、計画策定やレンダー向け資料作成のための助言業務を行います。

##### ・企業の資金調達支援

資金調達が計画している企業に対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。

##### ・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するコンサルティングを行います。

##### 投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

##### ・企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合とファンド等を通して間接的に投資する場合とがあります。

##### ・不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

##### 不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産開発、不動産販売、不動産賃貸の4つの業務を行います。

##### ・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。

##### ・不動産開発：土地を仕入れて収益物件を建築し、販売します。

##### ・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。

##### ・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業は、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の3つの事業を行います。

##### ・サイバーセキュリティソリューションの販売では、海外製品を国内の政府・官公庁・民間企業向けに大手業者や弊社代理店を通して販売します。

##### ・サイバーセキュリティコンサルティングでは、昨今の巧妙化するサイバー攻撃に関する豊富な知識と分析力に基づき、顧客の社員教育を含めてコンサルティングを提供します。

##### ・サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援では、サイバーセキュリティを意識した最新コンピューターシステムの提案と構築・導入・運用支援までを手掛けています。

#### (3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業は、店舗空間のプロデュースを行い飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

#### (4) ゲーム事業

ゲーム事業は、ゲームの開発及びeスポーツ大会の開催・運営を行っております。

事業系統図

<b>金融サービス事業</b> ファイナンシャル・アドバイザー事業 投融資事業 不動産投資事業 ゲーム事業	(当社) GFA株	(連結子会社) 株 SDGs technology	<b>&lt;ファイナンシャル・アドバイザー事業&gt;</b> ・不動産証券化に関するコンサルティング ・資金調達支援 ・事業拡大等に関するコンサルティング
		(連結子会社) GFA Capital株	<b>&lt;投融資事業&gt;</b> ・企業投融資 ・不動産担保融資
		(連結子会社) GFA Management株	<b>&lt;不動産投資事業&gt;</b> ・不動産仲介 ・不動産開発 ・不動産販売 ・不動産賃貸 ・建物管理
			<b>&lt;ゲーム事業&gt;</b> ・ゲームアプリの開発 ・eスポーツ大会の開催・運営
<b>サイバーセキュリティ事業</b>		(連結子会社) ネクスト・セキュリティ株	<b>&lt;サイバーセキュリティ事業&gt;</b> ・サイバーセキュリティソリューションの販売 ・サイバーセキュリティコンサルティング ・サイバーセキュリティ環境の構築等
		(連結子会社) プレソフィア株	
		(連結子会社) ガルヒ就労支援サービス株	
<b>空間プロデュース事業</b>		(連結子会社) アトリエブックアンドベッド株	<b>&lt;空間プロデュース事業&gt;</b> ・店舗空間のプロデュース ・店舗運営
		(連結子会社) 株CAMELOT	
		(連結子会社) GFA FOODS株	

(注) 持分法適用関連会社1社については、「4 関係会社の状況」をご参照ください

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GFA Capital株式会社	東京都港区	80,000	企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業	(直接)100.0	役員の兼任 5名
(連結子会社) ネクスト・セキュリティ株式会社 (注)2	東京都港区	20,000	サイバーセキュリティ商品の販売及び導入運用支援事業	(直接)100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) GFA Management株式会社	東京都港区	3,000	建物管理事業	(直接)51.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) アトリエブックアンドベッド株式会社 (注)2	東京都港区	27,500	宿泊施設運営業	(直接)100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社CAMELOT (注)2、3	東京都渋谷区	10,000	飲食店舗運営業	(直接)100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社SDGs technology	東京都港区	10,000	SDGsに関するコンサルティング事業	(直接)70.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) ガルヒ就労支援サービス株式会社	宮崎県都城市	10,000	障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業	(直接)51.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) プレソフィア株式会社	東京都港区	9,000	BPOサービスに関する事業	(直接)88.8	役員の兼任 2名
(連結子会社) GFA FOODS株式会社	東京都港区	10,000	飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務	(直接)51.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社DKアソシエーション	東京都港区	8,000	自動車の売買 自動車イベント企画・運営事業	(間接)25.0	GFA Capital株式会社と中古車販売における業務提携 役員の兼任 1名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. これらは債務超過会社であり、2022年3月末時点の債務超過額は、ネクスト・セキュリティ株式会社は62,841千円、アトリエブックアンドベッド株式会社は515,603千円、株式会社CAMELOTは494,252千円であります。

3. 株式会社CAMELOTについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高584,091千円、経常損失96,515千円、当期純損失325,552千円、純資産額 494,252千円(債務超過)、総資産額107,712千円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス事業	11 (1)
サイバーセキュリティ事業	5 (0)
空間プロデュース事業	34 (88)
ゲーム事業	- (-)
合計	50 (89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度に比べ空間プロデュース事業の従業員数が減少しております。これは主にホテル店舗の閉店により従業員数が減少したものです。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12 (1)	41.42	2.2	5,061

- (注) 1. 当社の従業員はすべて金融サービス事業に含まれるため、セグメントごとの記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会が求める金融サービスを提供し、顧客と共に事業を成長・発展させ、もって社会へ貢献すること」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業及びゲーム事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは連結決算体制に移行して未だ浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのために当社グループは、着実な利益の成長を追求し、親会社株主に帰属する当期純利益の伸長を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融サービス事業・サイバーセキュリティ事業・空間プロデュース事業・ゲーム事業の4事業の調和のとれた拡大を目指してまいります。

金融サービス事業は、当社の祖業であります。昨今はフィンテック等、最も変革の激しい事業です。新型コロナウイルス感染症に苦闘する企業が多い中、金融に対する需要は今までとは違ったサービスと提供の速度が求められています。そういった要望に対して、当社が培ってきたノウハウを金融・不動産を通してあらゆる業態に対してサービスを提供してゆきます。

サイバーセキュリティ事業は、子会社化を通して算入して3年半が経過し、ようやく事業基盤が整ってまいりました。サイバーセキュリティ業界は、まさに日進月歩の業界であり、製品・技術力、そして信頼が重要な鍵をにぎります。これまでの経験と知識、創造力を活用して新たな製品開発とサービス提供に努めてまいります。

空間プロデュース事業は、子会社化を通して算入して2年が経過しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きな事業であり、今期はこれからいかに立ち直るかが課題となっています。緊急事態宣言による外出自粛要請や閉店協力の状況下においても、新たなサービスや集客方法等、開店及び再生に向けた努力を継続し、当社グループの主力事業へと発展させてゆきます。

ゲーム事業は、国内でもプロスポーツチームが参加するeスポーツリーグの立ち上げや大手企業がスポンサーとなり大会が開催されるなど、急速な盛り上がりを見せております。ゲームアプリやeスポーツイベントの開催を中心に、多くのファンの獲得とともに顧客に喜ばれるサービスの提供に努めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至りましたこの結果を真摯に受け止め、グループ全体での収益基盤の安定化が必要であると考えております。また、新たな事業として、メタバース事業を推進するとともに、連結子会社プレソフィア株式会社やGFA FOODS株式会社を設立し、社会の様々なニーズに応えるべく取り組むことで、今後、中長期的には当社グループの収益拡大・利益獲得に貢献するものと考えております。当社グループはこれらの既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制を構築します。

当社グループは、親会社と連結子会社9社を含め10社体制となりました。連結子会社4社は設立間もない会社であります。よって業務を適正に遂行するための体制につきましても親会社同様の体制を確立すべく動いております。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度において、1,693,774千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度では1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

新型コロナウイルス感染症による影響は想定より長期にわたっており、当社グループの空間プロデュース事業セグメントの連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの経営状況は下げ止まっているものの、回復の見込み時期も遅れており、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

この結果、当連結会計年度では、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、今後の資金繰りにも懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行による資金調達を行い、事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金により、スマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーションや、太陽光発電施設・販売用不動産の取得を実行し、収益獲得に努めています。さらに、新たな事業として、メタバース事業を推進するとともに、連結子会社プレソフィア株式会社やGFA FOODS株式会社を設立し、社会の様々なニーズに応えるべく取り組んでおります。

また、新型コロナウイルスの感染対策を行い安全面に十分配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努め、ストック・オプションの活用による手許資金確保、時短協力助成金・雇用調整助成金の活用、継続した経費見直し・削減等の各種施策を実行してまいります。また、新規の資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種施策は実行途上にあること、また、当該感染症の収束やその後の需要の回復は不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表に反映しておりません。

### (2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

### (4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業が影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者からのライセンス提供

当社グループが提供する製品やサービスの中には、第三者からのライセンスや知的財産権のライセンスを受けて販売しているものもあり、これを更新する必要があります。しかし必要とするライセンスが取得または更新できない可能性があります。

(9) 競合

当社グループが提供する商品やサービスの中には、競合会社に対して製品やサービスを販売することがあります。例えば競合会社が主契約者となり、当社グループのソリューションを組み込みまたは利用して納品される場合です。この場合、競合会社が競合等により当社グループのソリューションを利用しないこともあります。

(10) 製品及びサービスの欠陥や瑕疵

当社グループが提供する商品やサービスには、欠陥や瑕疵により顧客に深刻な損失を及ぼす可能性があり、その責任を追及される可能性があります。

(11) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の1案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

(12) 組織及び人材について

当社グループは連結子会社が増加しましたが、それぞれの会社を見ればまだ小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。連結子会社が増大することに応じて、組織及び人材の見直しを図っていく方針ではありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来すおそれがあります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2022年4月1日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)が大企業製造業はプラス14で前回より3ポイント下がりました。新型コロナウイルスの感染再拡大に加え、世界情勢の悪化で原材料価格の高騰や半導体不足に拍車がかかり、景況感は7四半期ぶりに悪化しました。大企業非製造業はプラス9で前回より1ポイント下がりました。コロナの感染者数が高止まりしたことで、対面型サービス業の景況感が落ち込みました。先行きのDIも低下し、資源高などの長期化に企業が警戒感を強めていることがうかがえます。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2022年3月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィス平均空室率は6.37%となり、2021年12月より0.04ポイント上げました。3月は大型解約の影響が少なかったことや、成約の動きが中小規模に止まったため、東京ビジネス地区全体の空室面積がこの1カ月間で小幅に減少しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,196,710千円（前年同期比54.8%減）となり、経常損失721,491千円（前年同期は1,347,281千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失1,160,201千円（前年同期は1,693,774千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言等に努めました。投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、1棟マンションの運用による賃貸収入や不動産の売却活動を実施すると共に、新たに太陽光発電施設を取得し、運用による売電収入を得ました。

しかしながら、不動産投資事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で再販における見込み時期に遅れが発生し、また、取得を予定していた太陽光発電所においては建設中に工事請負業者の度重なる契約不履行が発生したことから、一部の発電所について取得を断念し計画の見直しを余儀なくされました。

この結果、売上高は239,230千円（前年同期比88.1%減）、セグメント損失は319,545千円（前年同期は857,179千円のセグメント損失）となりました。

##### サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売を行いました。

当連結会計年度に見込んでおりました大口案件の売上が期中に計上できず、翌期にずれ込んだことから売上が減少しております。

また、世界的に続く半導体不足や中国における新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンなどの不安定な世界情勢により、一部製品の調達に影響が出たことによります。

この結果、売上高は166,451千円（前年同期比30.3%減）、セグメント損失は10,142千円（前年同期は27,955千円のセグメント利益）となりました。

##### 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。カフェ営業やナイトクラブの昼間営業に注力しましたが、新型コロナウイルス感染症による休業の影響を受けた結果、売上高は746,173千円（前年同期比107.0%増）セグメント損失は154,147千円（前年同期は413,138千円のセグメント損失）となりました。

## ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2021年7月31日にレーシングゲームアプリのiOS版、続いて2021年9月7日にandroid版をリリースし2021年9月16日時点で10万ダウンロードに達しております。さらなる新規ユーザーの獲得を目指し、一般参加者を募ったeスポーツ大会等イベントを実施、その模様をテレビ放映する等認知度の向上を図るとともに、既存ユーザーに向けたゲームのアップデートも並行して行いました。また、2022年2月にはユーザー同士が対戦できるプライベートマッチを実装するなど機能の拡充を図ってまいりましたが、約16万ダウンロードに留まっており、広告宣伝費及び研究開発費が負担となりました。

この結果、売上高は44,855千円、（前年同期比12.0%増）セグメント損失は215,260千円（前年同期は222,310千円のセグメント損失）となりました。

当社グループにおける、当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比21,053千円の増加となる1,482,010千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比368,321千円の減少となる1,025,384千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比389,374千円の増加となる456,625千円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は254,053千円となり、前連結会計年度末比9,825千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は965,208千円となりました。これは主に減損損失の計上446,661千円があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上1,164,992千円や営業貸付金の増加284,139千円による減少があったこと等によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は235,955千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出161,648千円や無形固定資産の取得による支出61,081千円による減少があったこと等によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は1,191,338千円となりました。これは主に株式の発行による収入1,418,831千円による増加があった一方で、長期借入金の返済による支出84,545千円及び短期借入金の返済による支出327,500千円による減少があったこと等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

### 生産実績

当社グループは金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

### 受注実績

該当事項はありません。

## 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金融サービス事業	239,230	88.1
サイバーセキュリティ事業	166,451	30.3
空間プロデュース事業	746,173	107.0
ゲーム事業	44,855	12.0
合計	1,196,710	54.8

(注) 主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、A社及びB社との間で  
守秘義務を負っているため、社名は公表を控えさせていただきます。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	852,914	32.1	-	-
B社	622,187	23.4	-	-

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績の悪化が懸念され、財務諸表の作成においてのれんを含む固定資産の減損や投資案件の減損、更に貸付先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響額は、今後の広がり方や収束時期等について、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できないため、当事業年度期末時点で入手可能な情報をもとに見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,188,004千円となり、前連結会計年度末に比べ335,634千円増加しました。これは主に、事業融資により営業貸付金が209,617千円、中古住宅の取得により販売用不動産が126,426千円増加したこと等によるものであります。固定資産は294,005千円となり、前連結会計年度末に比べ314,581千円減少しました。これは主に、太陽光発電施設の取得等によりその他有形固定資産が90,212千円増加した一方で、株式会社CAMELOTの減損等により、のれんが234,454千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1,482,010千円となり、前連結会計年度末に比べ21,053千円増加しました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は432,882千円となり、前連結会計年度末に比べ124,024千円減少しました。これは主に、未払金が41,333千円、未払消費税等が78,498千円減少したこと等によるものであります。固定負債は592,501千円となり、前連結会計年度末に比べ244,296千円減少しました。これは主に、長期借入金が250,651千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,025,384千円となり、前連結会計年度末に比べ368,321千円減少しました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は456,625千円となり、前連結会計年度末と比べ389,374千円増加しました。これは主に、新株式の発行及び新株予約権の行使等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ757,147千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失1,160,201千円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.2%（前連結会計年度末は2.9%）となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、不動産及び株式の取得については金融機関等からの借入の利用などにより流動性を保持しております。しかしながら、短期的には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経営環境が続くものと考えられ、財務状態の健全化を図る必要があると認識しております。このため、株式・新株予約権の発行による資金調達の可能性を検討してゆきます。また、金融機関等からの借入による資金調達を実施する予定であります。

#### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、ゲーム事業でのレーシングゲームアプリの開発に取り組んでまいりました。当連結会計年度の研究開発費は総額100,000千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、金融サービス事業における太陽光発電設備の取得により92,161千円となっております。その主なものは、太陽光発電設備の機械装置89,625千円及び土地2,536千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			機械装置	器具備品	土地（面積㎡）	合計	
太陽光発電施設（茨城県小美市）他4箇所	金融サービス事業	太陽光設備	89,625	1,930	2,536 (5,455)	94,091	-

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
アトリエブックアンドベッド(株)	下関店 他4店	空間プロデュース事業	カフェ	10,245	1,640	-	1,770	13,656	1 (11)
ガルヒ就労支援サービス(株)	本社（宮崎県都城市）	サイバーセキュリティ事業	就労支援事業者向け管理システム	-	-	30,000	-	30,000	-
GFAFOODS(株)	上石神井店（東京都練馬区）ほか2店	空間プロデュース事業	焼肉店	3,143	2,031	-	-	5,174	4 (13)

(注) 1. 株式会社CAMELOTの固定資産は、すべて減損いたしました。  
2. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より42,000,000株増加し、98,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,432,000	26,962,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	26,432,000	26,962,400		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権及び第5回新株予約権

決議年月日	2020年5月22日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社執行役員 3	当社従業員 18 完全子会社従業員 40
新株予約権の数(個)	210(注)1	3,055(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000(注)1	普通株式 305,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)2	237(注)2
新株予約権の行使期間	2020年6月8日～2023年6月7日	2022年8月1日～2030年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93.13 資本組入額 46.56	発行価格 377.14(注)4 資本組入額 188.57
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)5

当事業年度末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする

4. 発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## 第8回新株予約権及び第9回新株予約権

決議年月日	2021年6月11日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 2 完全子会社取締役 2	当社取締役 4 当社執行役員 5 完全子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	15,000(注) 1	23,780[23,237](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500,000(注) 1	普通株式 2,378,000[2,323,700](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注) 2	92(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年6月28日～2024年6月27日	2022年3月10日～2025年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282 資本組入額 141	発行価格 92 資本組入額 46
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次の通り発行しております。

## 第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

決議年月日	2021年5月22日
新株予約権の数	6,891個[1,587個]（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	689,100株[158,700株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価格 1株当たり189円（注）2
新株予約権の行使期間	2021年6月8日～2023年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格（注）3 資本組入額（注）4
新株予約権の行使の条件	・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ・各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当ての方法により発行されるものであり、かつ本割当契約により譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## （注）1．新株予約権の目的となる数

- 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は11,312,400株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は100株とする。）。但し、下記(2)号乃至(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、（注）2により本新株予約権の行使価額が調整される場合は、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(4)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 2．新株予約権の行使時の払込金額

- 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」）は、当初189円とする。
- 行使価額の修正

本項を条件に、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。「修正日」とは、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とする。

ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が100円（以下「下限行使価額」といい、第11項による調整を受ける。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価格の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、下記の第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整する。

調整後 行使価額	=	調整前 行使価 額	×	既発行普通株 式数	+	$\frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$	+	既発行普通株式数	+	交付普通株式数
-------------	---	-----------------	---	--------------	---	--	---	----------	---	---------

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a 下記第 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、または係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c 下記第 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記第 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合（但し、当社またはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第 b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

e 本号 a 乃至 c の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号上記 a 乃至 c にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

株式数	=	(調整前行使価額 - 調整後行使価額)	×	調整前行使価額によ り当該期間内に交付 された株式数	÷	調整後行使価額
-----	---	---------------------	---	----------------------------------	---	---------

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を四捨五入する。

b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を四捨五入する。

- c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第 e の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第 e に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第21期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	18,708	106,233
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,870,800	10,623,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	102	117
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	191,708	1,245,757
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		106,233
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		10,623,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		117
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		1,245,757

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	1,111,000	9,224,800	337,449	790,147	337,449	824,947
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	562,500	9,787,300	170,850	960,998	170,850	995,798
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	2,362,000	12,149,300	222,400	1,183,398	222,400	1,218,198
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	2,199,000	14,348,300	157,922	1,341,321	157,922	1,376,121
2021年4月1日～ 2021年6月6日	-	14,348,300	-	1,341,321	-	1,376,121
2021年6月7日 (注) 2	1,329,400	15,677,700	114,993	1,456,314	114,993	1,491,114
2021年6月14日～ 2022年7月31日 (注) 1	2,082,600	17,760,300	161,942	1,618,256	161,942	1,653,056
2021年8月1日 (注) 3	-	17,760,300	1,027,650	590,606	1,027,650	625,406
2021年8月12日～ 2022年3月31日 (注) 1	8,671,700	26,432,000	480,212	1,070,818	480,212	1,105,618

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 2021年6月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,329,400株増加しております。

発行価額 1株につき173円  
発行価額の総額 229,986千円  
資本組入額 114,993千円  
割当先 株式会社 TK コーポレーション  
株式会社ウツミ屋  
景祥針織有限公司  
令和キャピタル有限責任事業組合

3 . 2021年6月19日開催の第20期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2021年8月1日付で資本金の額1,027,650千円並びに資本準備金の額が1,027,650千円減少しております。

4 . 2021年5月21日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途 <本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>」について、下記のとおり変更いたしました。

変更の理由

- 1) 当社は、成長分野を中心に様々な事業者の資金需要に応える金融サービス事業を行っております。今回当社に対して複数社から貸付依頼があり、当社の収益に貢献する見込みがあると判断したため、資金使途を変更し、営業貸付金として計70百万円の融資を行うことにいたしました。
- 2) 当社子会社のGFA FOODS株式会社(以下GF社という。)では、現在飲食店を3店舗運営しており、新型コロナウイルスの影響を受けつつも着実に成長しております。GF社では、今後の市況回復を想定し、事業拡大のための店舗の取得を検討しており、店舗開設資金への資金使途の変更を行っております。
- 3) 当社では、当社子会社の株式会社CAMELOTの物件をメタバース化し、リアルと融合したメタバース空間におけるバーチャルライブなどを行ってまいりましたが、早期に再現性の高い空間へのリニューアル、プロモーションが必要であると判断し、資金使途の変更を行っております。

変更の内容

第三者割当増資による資金用途の変更内容は以下のとおりであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な資金用途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	48	48	2021年6月～2021年9月
スマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーション費、ゲームのNFT化に伴う開発資金	170	170	2021年6月～2022年5月
販売用不動産仕入資金	884	327	2021年6月～2023年5月
太陽光発電施設取得資金	<u>443</u>	103	2021年6月～2023年5月
関係会社株式資金（PS社）	8	8	2021年7月
営業貸付金資金	<u>370</u>	370	2021年7月～2022年5月
関連会社事業投資資金（GF社） ・株式資金（5百万円） ・飲食店舗の事業譲受資金及び店舗関連設備資金並びに当該事業の運転資金（45百万円）	<u>50</u>	45	2021年8月～2023年5月
メタバースイベント資金	<u>9</u>	9	2021年10月
関連会社事業投資資金（ガルヒ社） ・支店開設及びシステム取得資金	50	30	2022年1月～2023年1月
計	2,032	1,110	

(変更後)

具体的な資金用途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	48	48	2021年6月～2021年9月
スマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーション費	170	170	2021年6月～2022年5月
販売用不動産仕入資金	884	327	2021年6月～2023年5月
太陽光発電施設取得資金	<u>323</u>	103	2021年6月～2023年5月
関係会社株式資金（PS社）	8	8	2021年7月
営業貸付金資金	<u>440</u>	440	2021年7月～2022年5月
関連会社事業投資資金（GF社） ・株式資金（5百万円） ・飲食店舗の事業譲受資金及び店舗関連設備資金並びに当該事業の運転資金（45百万円）	<u>90</u>	45	2021年8月～2023年5月
メタバースイベント資金	<u>19</u>	17	2021年10月
関連会社事業投資資金（ガルヒ社） ・支店開設及びシステム取得資金	50	30	2022年1月～2023年1月
計	2,032	1,188	

5. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が584,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,369千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	23	50	21	45	8,422	8,562	-
所有株式数(単元)	-	443	9,761	34,644	26,686	1,337	191,406	264,277	4,300
所有株式数の割合(%)	-	0.1	3.6	13.1	10	0.5	72.4	100.0	-

(注) 自己株式300,449株は、「個人その他」に3,004単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社CP1号匿名組合口	東京都千代田区内幸町1-2-1	2,760,000	10.56
サステナブル有限責任事業組合	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	1,123,000	4.29
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	799,800	3.06
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, GCONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	721,500	2.76
青山 馥	岐阜県羽島市	500,000	1.91
山田 恭	千葉県市川市	490,000	1.87
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1)	339,000	1.29
森本 剛	東京都北区	300,000	1.14
福山 哲博	大阪府東大阪市	255,000	0.97
大峰 康幸	東京都港区	222,100	0.84
計	-	7,510,400	28.74

(注) 上記のほか、自己株式が300,449株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,127,300	261,273	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	26,432,000	-	-
総株主の議決権	-	261,273	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) G F A 株式会社	東京都港区南青山二丁目 2番15号	300,400	-	300,400	1.13
計	-	300,400	-	300,400	1.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,449	-	300,449	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役の片田朋希を議長とし、取締役である新井幸夫、根岸宏之（社外取締役）、施北斗（社外取締役）、施景祥（社外取締役）、林茂（社外取締役）の取締役6名で構成されており、うち4名が社外取締役であります。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役である穴田拓也（社外監査役）、豊崎修（社外監査役）、高砂利幸（社外監査役）も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

監査役会

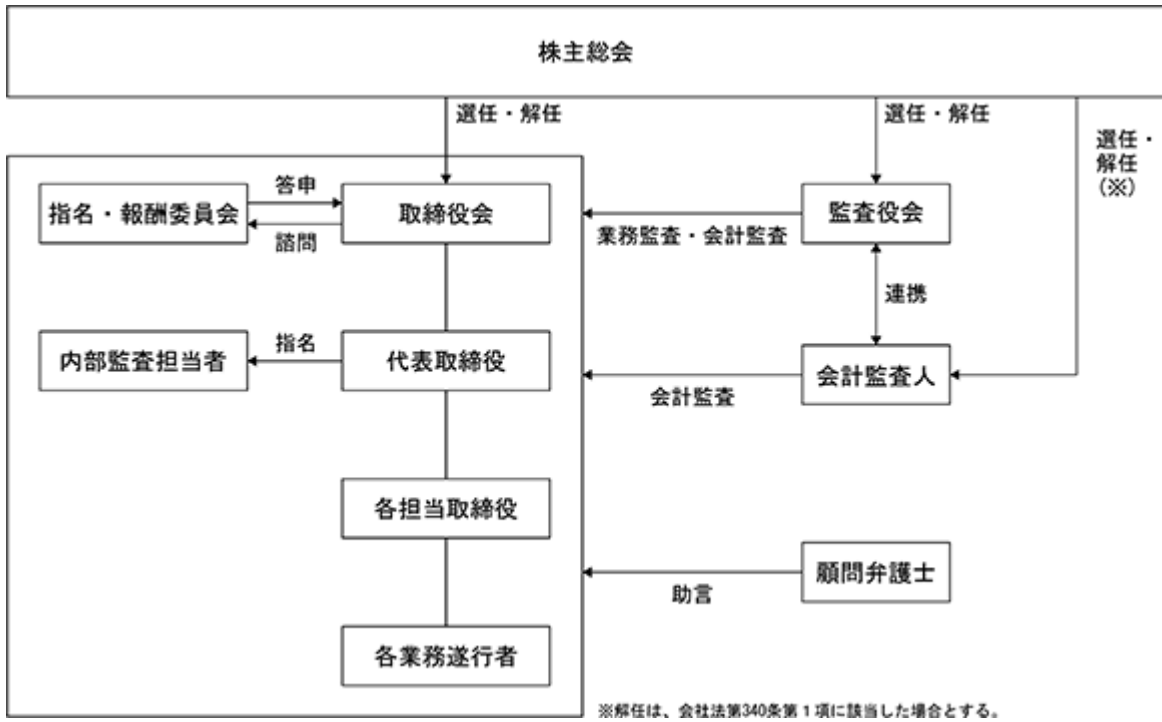
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役穴田拓也、非常勤監査役豊崎修、高砂利幸の計3名であります。監査役会では、監査方針及び監査計画を定め、原則として月1回監査役会を開催しております。監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行い、経営管理体制の確認ができる仕組みになっております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役根岸宏之を委員長とし、常勤監査役穴田拓也、代表取締役片田朋希の計3名であります。

指名・報酬委員会では、取締役・執行役員の指名及び報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことにより、役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

これらの体制により、当社の企業統治は十分に機能していると判断しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。





## 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システム構築の基本方針を制定し、この基本方針に基づいた体制整備、運用を行っております。業務の適正性を確保するため、法令遵守体制、情報保存管理体制、損失危機管理体制等の体制を整備しております。

### 内部統制システム整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置します。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保します。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行います。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行います。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図ります。
- ・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用します。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施します。
- ・当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行います。
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任します。
- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告します。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努めます。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行います。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
反社会的勢力に対しては、法律に則し毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われる一切の関係を遮断します。顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しており、必要に応じ警察等とも連携し組織的に対応します。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### ・取締役、監査役および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人(取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法(2021年3月1日施行)第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 経営企画及び管理部門担 当	片田 朋希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会 社 取締役 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital 株式会社 取締役(現 任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取 締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締 役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会 社 代表取締役(現任) 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取 締役(現任) 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役(現 任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現 任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締 役(現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締 役(現任)	(注) 3	-
取締役 営業部門担当	新井 幸夫	1976年12月29日生	1998年4月 株式会社光通信 2000年3月 株式会社コール・トゥ・ウェブ インターネット事業部 GM 2002年4月 CTCテクノロジー株式会社 2005年4月 株式会社トライエージェンシー 2009年11月 株式会社ビジネスマネジメント・コ ンサルティング 代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社DKアソシエーション 代表取締役(現任) 2019年10月 当社 取締役(現任) 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取 締役(現任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現 任)	(注) 3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	根岸 宏之	1965年7月7日生	1989年4月 山一証券株式会社 1997年7月 AIGアリコジャパン 1999年7月 こうべ証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社) 2005年2月 株式会社やすらぎ (現 株式会社カチタス) 2005年4月 株式会社プロパティ 代表取締役 2006年4月 株式会社やすらぎ 取締役 2008年4月 株式会社やすらぎ 代表取締役 2009年9月 リアルテックス株式会社 代表取締役(現任) 2012年6月 ビジネス・ワンホールディングス株式会社 取締役 2012年6月 株式会社コスモライト 代表取締役 2019年10月 当社 取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2021年6月 GFA Capital 株式会社 取締役(現任)	(注)3	69,000
取締役	施 北斗	1977年10月1日生	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事 (現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事 (現任) 2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事(現任) 2001年10月 HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	施 景祥	1982年8月4日生	2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2003年4月 SPEED FASHION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd(HONG KONG) Senior Merchandiser 2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林 茂	1964年6月30日生	1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年11月 同省大臣官房企画官(製造産業通商戦略・輸出振興担当) 2007年2月 日本貿易振興機構ウイーンセンター次長 2011年7月 内閣官房参事官 2013年6月 経済産業省環境技術政策局リサイクル推進課長 2016年6月 経済産業研究所国際広報部長 2020年11月 衆議院議員 齋藤健 上級政策スタッフ 2022年1月 合同会社政策ジャパン代表(現任) 2022年3月 株式会社美寿花 取締役(現任) 2022年6月 株式会社修和 取締役副社長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	穴田 拓也	1985年 8月24日生	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年 9月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	豊崎 修	1962年 7月31日生	1989年 3月 東京税理士会所属 1989年 4月 本郷会計事務所入所 1999年 7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任) 2016年 2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)(現任) 2017年 9月 当社監査役(現任) 2019年 4月 新都ホールディングス株式会社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 5	76,200
監査役	高砂 利幸	1967年 3月30日生	1989年 4月 日本インフォメーションエンジニアリング株式会社 (現 ジェイアイシー株式会社) 1995年 4月 株式会社光通信 1998年 4月 株式会社光通信 管理統括部 統括部長 2000年 2月 ゼータプラス株式会社(現 株式会社FRBコンサルティング) 代表取締役(現任) 2007年 6月 株式会社TIU 代表取締役(現任) 2008年 5月 株式会社ミュージック(現 日本アールアンドイー株式会社) 代表取締役(現任) 2010年 9月 東京建築設計株式会社 代表取締役(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 6	5,000
計					200,200

- (注) 1. 取締役 根岸宏之、施北斗、施景祥、林茂は社外取締役であります。  
2. 監査役 穴田拓也、豊崎修、高砂利幸は社外監査役であります。  
3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

- 当社は社外取締役4名を選任しております。当該取締役は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしており、根岸宏之取締役、施北斗取締役、施景祥取締役、林茂取締役と当社との間に特段の利害関係は有しておりません。
- 当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
- 当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- 当社では、社外取締役を選任するに当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を前提に、経歴や当社との関係性を踏まえて判断しております。また、上記の独立性基準に加えて、代表取締役との面談等を踏まえ、一般株主の視点で議論ができる人物を選定するよう努めております。
- 当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制担当による運用状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人から監査報告、内部統制担当による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

- ・当社における監査役監査は、社外監査役3名からなる監査役会が行っております。社外監査役の内1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
穴田 拓也	14	14
豊崎 修	14	14
高砂 利幸	14	14

- ・各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。
- ・各監査役は策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。
- ・常勤監査役の主な活動としては、稟議書の閲覧、会計監査人との情報交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

- ・当社は従業員13名（非正規雇用2名）（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。
- ・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

#### 会計監査の状況

- ・監査法人の名称 監査法人アリア
- ・継続監査期間 2年間
- ・業務を執行した公認会計士 茂木 秀俊  
山中 康之
- ・監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。
- ・監査法人の選定方針と理由  
当社は会計監査人候補から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定を行っております。当社の事業規模・事業内容を踏まえ、監査法人元和は会計監査人として適切であると判断しました。
- ・監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、監査法人の品質、独立性、監査報酬の水準及び各監査役・取締役との連携等を検証し評価を行っております。検証の結果、監査法人元和は適正な監査を行っているとは評価しました。

・ 監査法人の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第19期連結会計年度の連結財務諸表及び第19期事業年度の財務諸表 監査法人元和

第20期連結会計年度の連結財務諸表及び第20期事業年度の財務諸表 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

前連結会計年度

(1)異動に関わる監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の名称 監査法人元和

(2)異動の年月日 2020年6月19日

(3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2018年6月22日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である監査法人元和は、2020年3月期の監査終了をもって任期満了となります。

監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性などを総合的に勘案した結果、後任の監査公認会計士等として監査法人アリアを選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,850	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,850	-	19,800	-

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第339条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模、複雑性、リスクに照らし合わせて合理的な水準であると判断したためです。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、指名委員会等設置会社であるため、社外取締役及び監査役が過半数を占める報酬委員会で定めた報酬制度の基本方針および算定方法に基づき決定しております。

監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会で承認された報酬総額（年額80,000千円）の範囲において、取締役会当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会における審議結果を踏まえております。

監査役の報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希が当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度その具体的内容を決定しております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

監査役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希がその具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、各監査役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って監査役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	21,600	21,600	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	16,986	16,986	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的とするすべての株式について、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に即し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有株式については、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	-	-
非上場株式	4	7,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	2	5,400	資本・業務提携契約に基づく株式取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の売却に係る売却価額の 合計額(千円)
上場株式	-	-
非上場株式	1	34,500

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人エリアにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	263,878	255,203
売掛金	62,718	51,221
営業貸付金	204,564	414,181
営業投資有価証券	265,363	274,255
販売用不動産	105,753	232,179
前渡金	878	8,192
その他	126,694	120,448
貸倒引当金	72,479	62,678
投資損失引当金	105,000	105,000
流動資産合計	852,370	1,188,004
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 199,329	1 14,201
土地	-	2,536
リース資産（純額）	839	-
その他（純額）	1 6,891	1 97,104
有形固定資産合計	207,060	113,843
無形固定資産		
のれん	245,192	10,737
その他	28,611	44,799
無形固定資産合計	273,803	55,537
投資その他の資産		
長期営業債権	281,520	356,041
投資有価証券	2 37,064	2 11,827
敷金及び保証金	81,638	81,858
その他	9,019	30,938
貸倒引当金	281,520	356,041
投資その他の資産合計	127,722	124,624
固定資産合計	608,586	294,005
資産合計	1,460,957	1,482,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	36,085	41,122
短期借入金	3 255,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,040	250,796
未払法人税等	9,182	6,490
未払金	134,511	93,177
前受金	2,839	-
未払消費税等	85,548	7,050
店舗閉鎖損失引当金	7,650	-
契約負債	-	13,236
その他	18,048	21,008
流動負債合計	556,907	432,882
固定負債		
長期借入金	827,133	576,481
繰延税金負債	3,677	7,480
その他	5,987	8,539
固定負債合計	836,798	592,501
負債合計	1,393,705	1,025,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,341,321	1,070,818
資本剰余金	1,316,121	1,045,618
利益剰余金	2,596,663	1,701,564
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	35,902	389,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,953	14,145
その他の包括利益累計額合計	6,953	14,145
新株予約権	20,467	45,197
非支配株主持分	3,928	7,286
純資産合計	67,251	456,625
負債純資産合計	1,460,957	1,482,010

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		2,652,804	1	1,196,710
売上原価	2	2,618,640		584,294
売上総利益		34,163		612,415
販売費及び一般管理費	3, 4	1,498,836	3, 4	1,311,512
営業損失( )		1,464,672		699,096
営業外収益				
助成金等収入		137,375		80,092
受取利息及び配当金		11		10
持分法による投資利益		-		1,112
その他		50,076		5,045
営業外収益合計		187,464		86,261
営業外費用				
支払利息		36,224		13,310
支払手数料		12,633		88,701
社債発行費等償却		5,024		-
株式交付費償却		14,897		-
持分法による投資損失		719		-
その他		572		6,644
営業外費用合計		70,073		108,656
経常損失( )		1,347,281		721,491
特別利益				
新株予約権戻入益		2,560		-
投資有価証券売却益		-		2,750
固定資産売却益		-	5	410
その他		189		-
特別利益合計		2,749		3,160
特別損失				
店舗閉鎖損失引当金繰入額		7,650		-
店舗閉鎖損失		38,914		-
減損損失	5	274,024	6	446,661
固定資産除却損		25,396		0
特別損失合計		345,986		446,661
税金等調整前当期純損失( )		1,690,517		1,164,992
法人税、住民税及び事業税		3,980		2,658
法人税等合計		3,980		2,658
当期純損失( )		1,694,498		1,167,650
非支配株主に帰属する当期純損失( )		723		7,449
親会社株主に帰属する当期純損失( )		1,693,774		1,160,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( )	1,694,498	1,167,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,803	7,191
その他の包括利益合計	5,803	7,191
包括利益	1,688,694	1,160,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,687,970	1,153,009
非支配株主に係る包括利益	723	7,449

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,183,398	1,218,198	902,889	24,876	1,473,832
当期変動額					
新株の発行	157,922	157,922			315,844
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,693,774		1,693,774
子会社株式取得		60,000			60,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	157,922	97,922	1,693,774	-	1,437,929
当期末残高	1,341,321	1,316,121	2,596,663	24,876	35,902

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,150	1,150	2,560	1,652	1,479,195
当期変動額					
新株の発行					315,844
親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,693,774
子会社株式取得					60,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,803	5,803	17,906	2,276	25,986
当期変動額合計	5,803	5,803	17,906	2,276	1,411,943
当期末残高	6,953	6,953	20,467	3,928	67,251

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,341,321	1,316,121	2,596,663	24,876	35,902
当期変動額					
新株の発行	757,147	757,147			1,514,294
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,160,201		1,160,201
減資	1,027,650	1,027,650	2,055,300		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	270,502	270,502	895,099	-	354,093
当期末残高	1,070,818	1,045,618	1,701,564	24,876	389,996

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,953	6,953	20,467	3,928	67,251
当期変動額					
新株の発行					1,514,294
親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,160,201
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,191	7,191	24,730	3,358	35,280
当期変動額合計	7,191	7,191	24,730	3,358	389,374
当期末残高	14,145	14,145	45,197	7,286	456,625



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,690,517	1,164,992
減価償却費	48,567	35,953
減損損失	274,024	446,661
株式報酬費用	20,320	15,357
助成金等収入	137,375	80,092
のれん償却額	35,453	28,260
投資損失引当金の増減額( は減少)	105,000	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	7,650	7,650
店舗閉鎖損失	38,914	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,750
社債発行費等償却	5,024	-
株式交付費償却	14,897	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	164,216	64,720
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	36,224	13,310
支払手数料	-	88,701
売上債権の増減額( は増加)	12,248	11,497
営業債権の増減額( は増加)	11,210	6,902
仕入債務の増減額( は減少)	2,253	5,036
販売用不動産の増減額( は増加)	1,252,272	126,426
前渡金の増減額( は増加)	57,550	7,314
未払金の増減額( は減少)	9,389	9,778
未払消費税等の増減額( は減少)	65,606	78,080
未収消費税等の増減額( は増加)	11,785	9,169
前受金の増減額( は減少)	656,476	-
営業貸付金の増減額( は増加)	103,482	284,139
営業投資有価証券の増減額( は増加)	209,212	2,102
持分法による投資損益( は益)	719	1,112
固定資産売却損益( は益)	-	410
固定資産除却損	25,396	0
その他	6,910	1,078
小計	54,865	1,032,789
利息及び配当金の受取額	11	10
利息の支払額	21,934	29,093
助成金等の受取額	121,114	100,382
法人税等の支払額	2,584	3,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,740	965,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	129,377	161,648
有形固定資産の売却による収入	-	410
無形固定資産の取得による支出	30,083	61,081
のれんの取得による支出	-	4,500
投資有価証券の取得による支出	34,050	6,400
出資金の払込による支出	-	20,000
投資有価証券の売却による収入	-	34,500
差入保証金の差入による支出	12,062	5,556
定期預金の預入による支出	550	600
その他	200	11,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,922	235,955
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	485,000	72,500
短期借入金の返済による支出	340,000	327,500
長期借入れによる収入	475,460	76,650
長期借入金の返済による支出	690,950	84,545
新株予約権の発行による収入	9,406	35,872
新株予約権の発行による支出	4,643	9,931
自己新株予約権の取得による支出	4,754	-
株式の発行による収入	311,305	1,418,831
リース債務の返済による支出	2,575	1,346
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	60,000	-
その他	-	10,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,248	1,191,338
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,067	9,825
現金及び現金同等物の期首残高	249,811	263,878
現金及び現金同等物の期末残高	1 263,878	1 254,053

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金により収益獲得につながるスマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーションや、太陽光発電施設・販売用不動産の取得を実行してまいります。また、新型コロナウイルスの感染対策を行い安全面に十分配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努め、ストック・オプションの活用による手許資金確保、時短協力助成金・雇用調整助成金の活用、継続した経費見直し・削減等の各種施策を実行してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種施策は実行途上にあること、また、当該感染症の収束やその後の需要の回復は不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

GFA Capital株式会社

ネクスト・セキュリティ株式会社

GFA Management株式会社

アトリエブックアンドベッド株式会社

株式会社CAMELOT

株式会社SDGs technology

ガルヒ就労支援サービス株式会社

プレソフィア株式会社

GFA FOODS株式会社

2021年5月にガルヒ就労支援サービス株式会社、2021年7月にプレソフィア株式会社、2021年8月にGFA FOODS株式会社を設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社DKアソシエーション

##### (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

合理的な判断のもと個別に償却期間（5年～10年）を見積り、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	72,479千円	62,678千円
貸倒引当金（固定）	281,520千円	356,041千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

2. 投資損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資損失引当金（流動）	105,000千円	105,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しており

ます。

当社グループは、投資先の状況等を踏まえ、発生する可能性のある投資損失を適切に見積もっていると考え  
ておりますが、投資回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表におい  
て追加の投資損失引当金の計上が必要となる可能性がございます。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品に関しまして、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、前渡金は6,628千円増加し、契約負債は13,236千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は14,609千円減少し、売上原価は7,717千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,892千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は6,892千円減少し、前渡金の増加により6,628千円減少し、営業キャッシュ・フローのその他に含まれている契約負債の増加により13,236千円増加しております。

なお、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	53,871千円	58,418千円

2 投資その他の資産に含まれる関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社株式	1,701千円	2,814千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
消去されている連結子会社株式	300,000千円	- 千円
計	300,000千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	150,000千円	- 千円
計	150,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売用不動産	26,938千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	87,648千円	82,046千円
給料及び手当	304,358千円	261,421千円
支払報酬	91,570千円	91,815千円
租税公課	34,593千円	26,622千円
支払家賃	179,187千円	161,806千円
広告宣伝費	15,656千円	135,648千円
貸倒引当金繰入額	167,338千円	65,736千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
226,000千円	100,000千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
- 千円	子会社アトリエブックアンドベッド株式会社が保有する減損済みの工具、器具及び備品の売却益 410 千円

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
アトリエブックアンド ベッド株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	172,368千円
			工具、器具及び備品	44,842千円
			一括償却資産	2,261千円
			ソフトウェア	1,532千円
			長期前払費用	2,048千円
		その他	のれん	50,971千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社のアトリエブックアンドベッド株式会社において株式取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高50,971千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	建物附属設備	182,621千円
			工具、器具及び備品	5,036千円
			車両運搬具	312千円
			リース資産	3,828千円
			一括償却資産	327千円
			ソフトウェア	36,841千円
		その他	のれん	217,694千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社の株式会社CAMELOTにおいて株式取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高217,694千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,872千円	10,994千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	8,872千円	10,994千円
税効果額	3,069千円	3,803千円
その他有価証券評価差額金	5,803千円	7,191千円
その他の包括利益合計	5,803千円	7,191千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,149,300	2,199,000	-	14,348,300
合計	12,149,300	2,199,000	-	14,348,300
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株予約権の権利行使による増加 2,199,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	146
	第6回新株予約権	普通株式	-	1,239,000	1,239,000	-	-
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,320
合計		-	-	1,239,000	1,239,000	-	20,467

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権の発行による増加 1,239,000株

第6回新株予約権の権利行使による減少 1,239,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,348,300	12,083,700	-	26,432,000
合計	14,348,300	12,083,700	-	26,432,000
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株発行による増加 1,329,400株  
新株予約権の権利行使による増加 10,754,300株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,677
	第7回新株予約権	普通株式	-	11,312,400	10,623,300	689,100	1,708
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,230
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,257
合計		-	-	11,312,400	1,062,300	689,100	44,897

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の発行による増加 11,312,400株  
第7回新株予約権の権利行使による減少 10,623,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	263,878千円	255,203千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	1,150千円
現金及び現金同等物	263,878千円	254,053千円

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、すべてが1年以内の期日となります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	827,133	829,705	2,572
負債計	1,263,610	1,266,183	2,572

( ) 1. 現金・預金、買掛金、未払金、短期借入金、前受金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 265,363千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 36,183千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	576,481	575,615	866
負債計	576,481	575,615	866

- ( ) 1. 現金・預金、買掛金、未払金、契約負債は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。
2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 274,255千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 30,833)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,878	-	-	-
売掛金	62,718			
営業貸付金	189,364	14,710	489	-
合計	515,960	14,710	489	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	255,203	-	-	-
売掛金	51,221	-	-	-
営業貸付金	369,337	44,844	-	-
合計	675,761	44,844	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	255,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,040	321,452	115,435	95,545	54,332	240,369
合計	263,040	321,452	115,435	95,545	54,332	240,369

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,796	77,998	73,054	56,892	56,892	311,645
合計	250,796	77,998	73,054	56,892	56,892	311,645



3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	-	575,615	575,615
負債計	-	-	575,615	575,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額265,363千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額36,183千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額274,255千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額30,833千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	34,500	2,750	-
合計	34,500	2,750	-

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20,320	15,357

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,560	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,090,000株
付与日	2020年6月8日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2020年6月8日から2023年6月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 完全子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2020年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年8月1日から2030年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社完全子会社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株
付与日	2021年6月28日

権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権 1 個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年 6 月28日から2024年 6 月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社 株式会社CAMELOT
決議年月日	2021年 9 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20株
付与日	2021年 9 月30日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、50%の割当新株予約権については、2022年 4 月 1 日以降は2022年3月期のCM社の売上高が500百万円を超過することを条件に行使用することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、株式会社CAMELOTの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株式会社CAMELOTと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年10月 1 日から2023年 9 月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 2 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 5 名 当社完全子会社役員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,400,000株
付与日	2022年 3 月 9 日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権 1 個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年 3 月10日から2025年 3 月 9 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年5月22日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	1,500,000	20	2,400,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	1,500,000	20	2,400,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	130,000	435,000	-	-	-
権利確定	-	-	1,500,000	20	2,400,000
権利行使	109,000	-	-	-	22,000
失効	-	129,500	-	-	-
未行使残	21,000	305,500	1,500,000	20	2,378,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年5月22日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利行使価格 (円)	92	237	209	1,500,000	92
行使時平均株価 (円)	122.93	-	-	-	116.00
付与日における公正な評価単価 (円)	113	140.14	282	15,000	137

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)2021年6月11日に決議されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及びその見積方法

株価	(注) 1	209円
ボラティリティ	(注) 2	71.63%
予想配当	(注) 3	-
無リスク利率	(注) 4	0.165%

- (注) 1. 2021年6月10日の終値であります。  
2. 2018年5月から2021年5月の月次株価に基づき年率換算により算出しております。  
3. 2021年3月期の配当実績によります。  
4. 2024年6月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における中期国債136(5)）によります。

(2)2022年2月21日に決議されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及びその見積方法

株価	(注) 1	92円
ボラティリティ	(注) 2	71.37%
予想配当	(注) 3	-
無リスク利率	(注) 4	0.119%

- (注) 1. 2022年2月18日の終値であります。  
2. 2019年1月から2022年1月の月次株価に基づき年率換算により算出しております。  
3. 2021年3月期の配当実績によります。  
4. 2025年3月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債338）によります。

(3)当社連結子会社 株式会社CAMELOTのストックオプションについて

当社連結子会社の株式会社CAMELOTは、ストック・オプション付与時において同社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる発行会社の株式価値は、モンテカルロ・シミュレーションにより決定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	448,998千円	644,136千円
未払事業税	1,623千円	1,189千円
貸倒引当金	107,290千円	194,554千円
貸倒損失	2,801千円	2,801千円
減価償却超過額	10,301千円	5,250千円
前払費用	4,547千円	4,547千円
敷金	2,776千円	2,949千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
投資損失引当金	32,151千円	32,151千円
新株予約権	6,222千円	10,924千円
ソフトウェア仮勘定	69,201千円	89,617千円
その他	3,602千円	4,783千円
繰延税金資産小計	758,410千円	1,061,800千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	448,998千円	644,136千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	309,411千円	417,664千円
評価性引当額小計(注1)	758,410千円	1,061,800千円
繰延税金資産の合計	-千円	-千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,677千円	7,480千円
繰延税金負債合計	3,677千円	7,480千円
繰延税金資産純額	3,677千円	7,480千円

(注) 1. 評価性引当額が303,390千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に関わる評価性引当額を87,263円、ソフトウェア仮勘定計上漏れに係る評価性引当額を20,416千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26,798	-	14,828	9,788	-	397,582	448,998
評価性引当額	26,798	-	14,828	9,788	-	397,582	448,998
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	14,828	9,788	-	2,460	617,058	644,136
評価性引当額	-	14,828	9,788	-	2,460	617,058	644,136
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2021年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社の連結子会社であるアトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTは資産除去債務として店舗に係る不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を負っております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から控除する方法によっております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

(1) 金融サービス事業

主として日本の顧客に対して、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。

ファイナンシャルアドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達や財務戦略に関する助言を行っています。投融資事業につきましては、事業者の事業資金需要に応える事業融資を行っています。不動産投資事業は、不動産運用による賃貸収入の獲得、不動産の売却活動や太陽光発電施設の運用を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

また、各商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として日本の顧客に対して、海外製のサイバーセキュリティ商品を販売及び商品の保守契約に基づく保守サービスの提供を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

各商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

各商品の販売については履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 空間プロデュース事業

主として日本国内の宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	13,236

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金融サービス事業」、「サイバーセキュリティ事業」、「空間プロデュース事業」及び「ゲーム事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融サービス事業」は、主にファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。

「サイバーセキュリティ事業」は、主にサイバーセキュリティ商品の販売活動をしております。

「空間プロデュース事業」は、店舗空間のプロデュースを行い、飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

「ゲーム事業」は、主にゲームアプリの開発、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「サイバーセキュリティ事業」の売上高は、14,609千円減少し、セグメント利益は6,892千円減少しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ事 業	空間プロ デュース事業	ゲーム事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	2,013,577	238,799	360,381	40,045	2,652,804	2,652,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,013,577	238,799	360,381	40,045	2,652,804	2,652,804
セグメント利益又はセグ メント損失( )	857,179	27,955	413,138	222,310	1,464,672	1,464,672
セグメント資産	644,507	78,513	737,936	-	1,460,957	1,460,957
その他の項目						
減価償却費	165	160	48,241	-	48,567	48,567
のれんの償却額	-	-	35,453	-	35,453	35,453
減損損失	-	-	274,024	-	274,024	274,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	496	480	201,331	-	202,307	202,307

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ事 業	空間プロ デュース事業	ゲーム事業	計	
売上高						
一時点で移転される財又 はサービス	239,230	153,581	746,173	44,855	1,183,839	1,183,839
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	12,870	-	-	12,870	12,870
顧客との契約から生じる 収益	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
セグメント損失( )	319,545	10,142	154,147	215,260	699,096	699,096
セグメント資産	1,135,938	121,840	224,231	-	1,482,010	1,482,010
その他の項目						
減価償却費	786	223	31,577	-	32,586	32,586
のれんの償却額	-	-	28,260	-	28,260	28,260
減損損失	-	-	446,661	-	446,661	446,661
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	111,659	31,301	44,946	-	187,907	187,907

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
A社	852,914	金融サービス事業
B社	622,187	金融サービス事業

（注）A社およびB社との契約上守秘義務を負っているため、社名の開示は控えております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	計		
当期末残高	-	-	245,192	-	245,192	-	245,192

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	計		
当期末残高	-	-	10,737	-	10,737	-	10,737

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の法人主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社 TKコーポ レーション	東京都 港区	1,000	経営コンサル タント事業	(被所有) 直接 11.1	新株の発行	新株予約権 の発行・行 使	110,021	新株予約権	-

(注)法人主要株主の異動 2020年12月23日の当社の主要株主の異動に伴い、株式会社TKコーポレーションは、当社の関連当事者ではなくなっております。なお、議決権等の被所有割合は、直前の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 DKアソシエ ーション	東京都 港区	8,000	自動車の売 買、自動車 イベント企 画・運営事 業	(所有) 間接 25.0	役員の兼任	資金の回収	20,000	-	-

(注) 1. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2. 株式会社DKアソシエーションは、当社取締役が議決権の過半数を所有している会社であり、上記の株式会社DKアソシエーションへの資金の貸付にあたり、当該取締役が連帯保証人となっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 DKアソシエ ーション	東京都 港区	8,000	自動車の売 買、自動車 イベント企 画・運営事 業	(所有) 間接 25.0	役員の兼任	売上原価の支 払	19,050	-	-
							販管費の支払	210,000	-	-

(注) 1. 売上原価及び販管費の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

2. 株式会社DKアソシエーションは、当社取締役が議決権の過半数を所有している会社であり、上記の株式会社DKアソシエーションへの資金の貸付にあたり、当該取締役が連帯保証人となっております。



(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新井 幸夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.071	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
役員	根岸 宏之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.775	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
役員	豊崎 修	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.542	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
役員	高砂 利幸	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.035	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
連結子会社役員	津田 由行	-	-	子会社監査役	(被所有) 直接 0.355	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-
連結子会社元役員	浅井 佳	-	-	子会社元代表取締役	-	-	新株予約権(ストックオプションの発行・行使) (注)	10,151	-	-

(注) 新株予約権の行使は、2020年5月22日の取締役会決議に基づき割り当てられた第4回新株予約権の発行・行使によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	松田 元	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の貸付(注)	-	営業貸付金	49,200

(注) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	265,460	-	-
連結子会社元役員	浅井 佳 (注)2	-	-	子会社元代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	30,652	-	-
連結子会社役員	吉田 英治	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	87,940	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	90,000	-	-

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 浅井佳は、2021年2月1日付で子会社代表取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	47,960	-	-
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	217,500	-	-
連結子会社元役員	浅井 佳 (注)2	-	-	子会社元代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	30,652	-	-
連結子会社役員	吉田 英治	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	96,650	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	90,000	-	-

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 浅井佳は、2021年2月1日付で子会社代表取締役を退任しております。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3円05銭	15円46銭
1株当たり当期純損失	127円93銭	58円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は34銭減少しています。なお、1株当たり純資産額への影響はありません。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,693,774	1,160,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,693,774	1,160,201
普通株式の期中平均株式数(株)	13,239,659	19,777,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2022年6月28日までの間に、第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第9回新株予約権(ストックオプション)の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数	5,847個
(2)発行した株式の種類及び株式数 普通株式	584,700株
(3)資本金増加額	31,369千円
(4)資本準備金増加額	31,369千円

(資金の借入)

1. 2022年4月28日決議

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、借入を実行しております。詳細は以下のとおりとなります。

借入の理由

新型コロナウイルス感染拡大により営業時間短縮等により当社事業のうち顧客来店型の事業を中心にその影響が続いておりますが、昨今の感染状況を鑑み、当社グループの事業拡大を目的に運転資金の拡充を図ることを目的とし、借入を行うこととしました。

借入の概要

1) 借入先	: サステナブル有限責任事業組合(東京都渋谷区 組合員 三木 佑也)
2) 借入金額	: 100,000,000円
3) 借入金利	: 固定金利 年利2.5%
4) 借入実行日	: 2022年4月28日
5) 最終弁済期限	: 2022年10月15日
6) 弁済方法	: 期日一括返済
7) 担保の有無	: 担保有

2. 2022年6月3日決議

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、借入を実行しております。詳細は以下のとおりとなります。

借入の理由

新型コロナウイルスの長期間にわたる感染拡大による営業時間短縮等により、当社事業のうち顧客来店型の事業を中心にその影響は続いておりますが、昨今の感染状況を鑑みて、当社グループの事業拡大を企図して借入を行います。

当社は、当該借入金により美容関連事業を運営する大手法人が保有する割賦債権を買取いたします。

また、当社は金融サービス事業を行っている関係上、債権回収のノウハウ及び実績もあるため、今後、収益が得られると見込んでおります。

借入の概要

1) 借入先	: アークサービス株式会社(東京都港区 代表取締役 松田 康弘)
2) 借入金額	: 275,000,000円
3) 借入金利	: 固定金利 年利3.0%
4) 借入実行日	: 2022年6月3日
5) 最終弁済期限	: 2023年6月2日
6) 弁済方法	: 期日一括返済
7) 担保の有無	: 担保無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	255,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	8,040	250,796	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	827,133	576,481	1.1	2023年～2035年
合計	1,090,173	827,278	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	77,998	73,054	56,892	56,892

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	316,721	533,010	943,373	1,196,710
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	196,731	396,046	530,946	1,164,992
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失( )	196,154	395,207	528,851	1,160,201
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	13.54	24.42	29.07	58.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額( )(円) (円)	13.54	11.14	6.01	25.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	149,701	152,941
営業貸付金	204,564	414,181
短期貸付金	2 223,000	2 500,000
営業投資有価証券	155,000	155,000
営業未収入金	17,544	10,387
販売用不動産	105,753	232,179
前渡金	185	-
その他	2 9,390	2 66,885
貸倒引当金	138,874	417,340
投資損失引当金	105,000	105,000
流動資産合計	621,264	1,009,235
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
土地	-	2,536
その他（純額）	331	88,826
有形固定資産合計	331	91,363
無形固定資産	0	14,223
投資その他の資産		
長期営業債権	281,520	356,041
投資有価証券	33,750	7,400
関係会社株式	1 403,099	1 87,895
長期貸付金	75,000	-
その他	5,391	24,770
貸倒引当金	281,520	356,041
投資その他の資産合計	517,241	120,065
固定資産合計	517,572	225,652
資産合計	1,138,837	1,234,888
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	36,761	24,107
短期借入金	1 255,000	-
未払法人税等	6,181	4,962
未払消費税等	68,788	-
前受金	359	1,748
その他	2,366	8,154
流動負債合計	369,456	38,971
固定負債		
債務保証損失引当金	3 111,648	3 111,648
固定負債合計	111,648	111,648
負債合計	481,104	150,619



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,341,321	1,070,818
資本剰余金		
資本準備金	1,376,121	1,105,618
資本剰余金合計	1,376,121	1,105,618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,055,300	1,112,189
利益剰余金合計	2,055,300	1,112,189
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	637,265	1,039,370
新株予約権	20,467	44,897
純資産合計	657,732	1,084,268
負債純資産合計	1,138,837	1,234,888

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 2,022,657	1 286,576
売上原価	1 2,349,003	211,610
売上総利益又は売上総損失( )	326,346	74,966
販売費及び一般管理費	2 756,968	2 577,679
営業損失( )	1,083,314	502,713
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,711	1 10,712
経営指導料	1 65,400	1 94,080
グループ受託業務	1 2,650	-
その他	6,349	3,469
営業外収益合計	78,110	108,261
営業外費用		
支払利息	1 27,132	5,067
支払手数料	12,633	88,701
社債発行費等償却	5,024	-
株式交付費償却	14,787	-
貸倒引当金繰入額	6,277	286,050
債務保証損失引当金繰入額	111,648	-
その他	156	6,323
営業外費用合計	177,659	386,142
経常損失( )	1,182,863	780,593
特別利益		
新株予約権戻入益	2,560	-
投資有価証券売却益	-	2,750
その他	189	-
特別利益合計	2,749	2,750
特別損失		
関係会社株式評価損	14,818	333,396
その他	0	0
特別損失合計	14,818	333,396
税引前当期純損失( )	1,194,931	1,111,239
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失( )	1,195,881	1,112,189

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入		1,887,488	80.3	157,105	74.2
営業投資有価証券原価		220,000	9.3	-	
販売直接費					
不動産販売手数料		20,820	0.8	937	0.4
不動産賃貸原価		44,523	1.9	6,218	2.9
仲介業務支払報酬		2,048	0.1	-	
販売用不動産評価損		26,938	1.1	-	
アドバイザー業務原価		-		2,181	1.0
投資損失引当金繰入額		105,000	4.4	-	
イベント・ゲーム関連原価		38,055	1.6	40,041	18.9
プロデュース原価		4,128	0.1	909	0.4
売電原価		-		4,214	1.9
当期売上原価		2,349,003	100	211,610	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,183,398	1,218,198	1,218,198	859,418	859,418	24,876	1,517,302	2,560	1,519,863
当期変動額									
新株の発行	157,922	157,922	157,922				315,844		315,844
減資							-		-
当期純損失 ( )				1,195,881	1,195,881		1,195,881		1,195,881
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								17,906	17,906
当期変動額合計	157,922	157,922	157,922	1,195,881	1,195,881	-	880,037	17,906	862,131
当期末残高	1,341,321	1,376,121	1,376,121	2,055,300	2,055,300	24,876	637,265	20,467	657,732

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,341,321	1,376,121	1,376,121	2,055,300	2,055,300	24,876	637,265	20,467	657,732
当期変動額									
新株の発行	757,147	757,147	757,147				1,514,294		1,514,294
減資	1,027,650	1,027,650	1,027,650	2,055,300	2,055,300		-		-
当期純損失 ( )				1,112,189	1,112,189		1,112,189		1,112,189
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								24,430	24,430
当期変動額合計	270,502	270,502	270,502	943,110	943,110	-	402,104	24,430	426,535
当期末残高	1,070,818	1,105,618	1,105,618	1,112,189	1,112,189	24,876	1,039,370	44,897	1,084,268

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度に続き当事業年度に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上致しました。また、今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を早期に解消するために、収益基盤の安定化と財務状態の健全化を図ってまいります。

経費の見直しや固定費の削減に努め、当社及び子会社で展開している既存事業の収益改善を図ってまいります。また、エクイティファイナンスによる新規の資金調達を検討し事業資金を確保し、新規事業での収益獲得も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種の対応策は実行途上にある上、想定どおり進捗しない可能性もあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

##### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

##### イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

##### ロ. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

機械装置 17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

#### 引当金の計上基準

##### イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ．投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

##### ハ．債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### 3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に費用処理しております。

##### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	138,874千円	417,340千円
貸倒引当金（固定）	281,520千円	356,041千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

## 2. 投資損失引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
投資損失引当金（流動）	105,000千円	105,000千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書への影響はありません。当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式(子会社株式)	329,007千円	-千円
計	329,007千円	-千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	150,000千円	-千円
計	150,000千円	-千円

2 関係会社に関する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	224,261千円	509,852千円
長期金銭債権	75,000千円	-千円
短期金銭債務	359千円	587千円

3 保証債務

保証債務残高		116,648千円
(主な被保証先)	子会社株式会社アトリエブック アンドベッドの銀行借入金	116,648千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,284千円	5,030千円
仕入高	10,499千円	559千円
営業取引以外の取引	75,241千円	107,975千円

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	55,302千円	38,586千円
給料及び手当	101,083千円	67,398千円
支払報酬	74,287千円	68,000千円
租税公課	29,042千円	21,783千円
貸倒引当金繰入額	163,593千円	66,937千円
広告宣伝費	8,891千円	123,899千円
研究開発費	226,000千円	100,000千円
おおよその割合		
販売費	39.1%	46.1%
一般管理費	60.8%	53.8%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	403,099千円

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	87,895千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	213,498千円	289,507千円
未払事業税	1,601千円	1,228千円
貸倒引当金	128,724千円	236,809千円
減価償却超過額	916千円	408千円
関係会社株式評価損	79,896千円	181,982千円
前払費用	4,547千円	4,547千円
仕掛販売用不動産評価損	- 千円	- 千円
投資損失引当金	32,151千円	32,151千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
新株予約権	6,222千円	10,924千円
ソフトウェア仮勘定計上漏れ	69,201千円	89,617千円
債務保証損失引当金	34,186千円	34,186千円
その他	1,808千円	3,562千円
繰延税金資産小計	641,649千円	953,820千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	213,498千円	289,507千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	428,150千円	664,313千円
評価性引当額小計	641,649千円	953,820千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 の 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	クチュールデジタル(株)	50	5,000
		IOS(株)	20	2,000
		T・N・H(株)	8	400
		その他(上記以外1銘柄)	-	0
計		-	7,400	

【その他】

種類及び銘柄		投資額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	E-4B Investments Co., Ltd	380,000	155,000
		小計	380,000	155,000
計		380,000	155,000	

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	1,420
	機械装置	-	89,625	-	3,084	86,540	3,084
	工具、器具 及び備品	331	2,057	-	102	2,286	1,776
	土地	-	2,536	-	-	2,536	-
	計	331	94,219	-	3,186	91,363	6,281
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	0	14,773	-	509	14,223	-
	計	0	14,773	-	509	14,223	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	太陽光発電システム	89,625千円
工具、器具及び備品	遠隔監視システム	1,930千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	420,394	353,637	-	650	773,382
投資損失引当金	105,000	-	-	-	105,000
債務保証損失引当金	111,648	-	-	-	111,648

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、全額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.gfa.co.jp">http://www.gfa.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2022年6月29日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2022年6月29日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

・2022年2月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

・2021年5月21日関東財務局長に提出

有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

・2021年6月1日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書(2021年5月21日提出の訂正届出書))



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGFA株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、当連結会計年度において、446百万円の減損損失を計上するなどした結果、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。このように、固定資産の減損は、金額的重要性が高く、減損要否の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者に事業の現状・今後の見通しをヒアリングし、減損判定の合理性を検討した。</li> <li>・ 計画とその後の実績を比較し、経営者の減損の判定、減損処理の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GFA株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GFA株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGFA株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、継続して、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度に、関係会社株式評価損を333百万円計上するなどした結果、重要な当期純損失を計上した。このように、関係会社に対する投融資の評価は、金額的重要性が高く、投融資評価の判断は会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とし、特に重要性が高いと判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社投融資の評価について経営者に質問を実施し、経営者評価の合理性を検討した。</li> <li>・ 関係会社各社の財務情報の信頼性を検討の上、経営者による関係会社投融資の評価が正しく実施されているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。